

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(対象地域変更)について

1. 対象地域 : 東京都, 愛知県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 福岡県
2. 緊急事態措置の実施期間 : 令和3年5月31日(月)まで

町民の皆様へのお願い

- 鹿児島県では, 感染拡大の警戒基準をステージⅡからⅢに引き上げ, 5月23日(日)まで感染拡大警報が発令されています。

また, 多数の地域でクラスターが発生し, 5月1日は過去最多の60人の感染を確認し, その後も40人を超える感染者が連日確認され, 感染が急速に拡大しています。
- 県外との不要不急の往来自粛をお願いします。また, 県外の感染拡大地域の皆様におかれましては, 不要不急の来県自粛をお願いします。
- 感染リスクを低減させる行動として, 3密を避ける, 人と人との距離の確保, 会食は普段いる人と少人数, 短時間で開催するなど基本的な感染防止対策にご協力をお願いします。
- 移動する場合は, 移動先の自治体のホームページ等で最新の感染状況を確認していただくようお願いします。

南種子町長 小園 裕康